令和６年度第４回宝塚市パブリック・コメント審議会議事録

１　開催日　　令和６年１１月２２日（金）午前１０時００分～１１時４３分

２　開催場所　中央公民館２階　203・204会議室

３　出席者　　委員７名、事務局４名、傍聴人０名

４　議事　　　①令和６年度宝塚市諮問第７号「令和５年度パブリック・コメント手続の

実施及び運用状況の評価」について

○事務局　　　　　ただ今より、令和６年度第４回宝塚市パブリック・コメント審議会を開

催する。本日の出席者は委員８名中７名出席で過半数となり審議会は成

立。傍聴者はいない。

○会長　　　　　　それでは議事に入る。本日は、「令和５年度パブリック・コメント手続

　　　　　　　　の実施及び運用状況の評価」に関する答申案について作成した。この答申

案に追加・修正をするため委員から意見をいただき取りまとめ、最終の答

申案として、市長に答申していきたいと考えている。この答申案について、

事務局から説明（読み上げ）をお願いしたい。

○事務局　　　　　答申案について、項目ごとに読み上げていく。委員から意見を貰う方法

　　　　　　　　で説明を行う。この説明の前に、前回の審議会で案件５のカラー印刷の問

い合わせについて確認ができた。その報告をする。市ホームページの計画

案等は、カラー印刷で作成されたもの、各窓口で配布されたものについて

は、白黒印刷されたものであった。また、市民からの意見では市ホームペ

ージの計画案を印刷すると、エコの観点からインクが要るという内容で

あった。

　事務局としては、パブリック・コメントを実施するときには、表紙につ

いては、色紙を使用するよう周知徹底していく。

　「１　パブリック・コメント手続を行った案件に関する評価」から読み

上げを行う。

○会長　　　　　　１について、事務局も含めて意見等はあるか。

〇委員　　　　　　内容以外に、文字修正を願う。（２頁の半角文字から全角文字に修正）

〇会長　　　　　　表現や内容について意見等がないか。

○事務局　　　　　１頁の文言について、分かりづらい。表記内容を修正してはどうか。

〇会長　　　　　　「令和５年度は７つの案件についてパブリック・コメント手続が行われ、

令和６年度に当審議会はそれらの内容を審議した。」と修正する。他に意

見はないか。次に、「２　パブリック・コメント手続を行わなかった案件

について」を事務局より読み上げを願う。

〇事務局　　　　　２について、読み上げを行う。

〇会長　　　　　　この項目については、何か意見はあるか。次に「３　パブリック・コ

メント手続制度についての全体的評価」について、読み上げを願う。

〇事務局　　　　　３について、読み上げを行う。

○会長　　　　　　３について、何か意見等はあるか。

〇委員　　　　　　５頁「マニュアル」の修正と突然出ているが、これは何か。説明が必要

なのではないか。

○事務局　　　　　マニュアルとは、内部資料で、職員向けのマニュアルである。パブリッ

ク・コメントを実施する担当課に向けたものである。昨年度の審議会でも

らった意見を反映して、今年度も改正を行った。

〇会長　　　　　　正式名称は何か。

〇事務局　　　　　「宝塚市パブリック・コメント手続マニュアル」である。来年度も改正

を行った後に委員には配布する。

〇会長　　　　　　市として、一般にこのマニュアルは公開されているのか。この記載を

「宝塚市パブリック・コメント手続マニュアル」とする。

○事務局　　　　　職員向けに作成されているマニュアルなので、一般に公開されていな

い。

○委員　　　　　　５頁の「意見募集要項」について、この答申案の中で統一してはどうか。

　　　　　　　　４頁のイの文言修正（され→し、概要版等→概要版、散見され→散見され

た）。

〇会長　　　　　　５頁（２）計画案等→計画案、できる、→、の削除。文言を統一する

よう願う。

〇会長　　　　　　４頁「つまり、」を「すなわち、」に修正した方がいい。

○事務局　　　　　文言修正を行う。

○会長　　　　　　以上で答申案の確認をした。別紙１についても内容確認をする。事務局

は、読み上げを願う。

○事務局　　　　　別紙１記載の案件１～７の評価内容を読み上げる。

〇会長・委員　　　各案件の「評価・課題のまとめ」の文言修正を願う。

　　　　　　　　（各案件について、文言の追加・修正など委員からの意見を受けて、記載修正を願う。）

〇事務局　　　　　委員から指摘してされた文言や文章については、修正を行う。

〇会長　　　　　　以上の議論を踏まえ、答申案と別表１ついて、項目の追加があったので

はなく、文言の微修正なので事務局により手直しとする。これで答申案を

固めていきたいと思う。よろしいか。

　これまでの振り返りも含めて来年度以降に向けて、審議会の進め方や

運営などについて意見を貰いたい。

〇委員　　　　　　２年間委員をしたが、１年目は何をすればいいのか、分からなかった。

　　　　　　　　過大なストレスとなっていた。２年目の最初もしんどかったが、市の取組

　　　　　　　　が分かり勉強となった。今後は、市政に全体的に目を向けていきたい。

〇委員　　　　　　審議会委員となって３年目である。前委員の辞退により急遽委員とな

ったので、案件数の多さも相まって負担を感じた。本審議会は、何をしな

ければならないのか、と思った。

自分は、現在子ども審議会の委員である。先日、パブコメ予定の計画案

を見たが、この審議会委員をしているので粗が見えてしまう。事務局には、

一般市民が見るので、分かりやすい表現とすること、市民の関心事なので、

市民からの意見に対して丁寧な回答を心掛けることを伝えた。その案件

は、１２月パブコメ予定である。

〇会長　　　　　　参加している審議会は、パブコメに関わらないのか。

〇委員　　　　　　審議会では、計画案を作るまでが役割である。この審議会委員の任期は、

来年３月末までなので、次の委員が計画に関わる可能性がある。委員の中

にパブコメを知らない委員もいた。パブコメとは何か、を担当課職員に

説明する必要がある。概要版と本編との関係性が分からない委員もいた。

〇委員　　　　　　市政について昔とは様変わりしてきた。案件によって、難易度が違う、

専門性が異なる。近隣の自治体がどうしているのか、を考えながらする

　　　　　　　　必要がある。地域に戻って、この経験を実践していかなければならない。

　審議会運営について配慮いただいたことは感謝する。

〇会長　　　　　　パブコメ手続が適切に行われているかどうかを審議する自治体は、珍

しい。審議会の存在によって、パブコメ手続が適切に行われていると考え

たい。

〇委員　　　　　　こんなに難しい審議会は初めてである。このような機会に初めて参加

することで、いろんな方と議論ができる機会は貴重であった。今度は意見

を出す立場で貢献したい。

〇委員　　　　　　審議会の存在、審議内容を知らず、面食らった。しかし、回を重ねるご

とに役割が分かるようになった。貴重な体験をさせてもらった。議論の中

で広い見識や言葉遣いなど様々なことを学んだ。今後に生かせたら、と思

う。

〇委員　　　　　　仕事が重なりしんどかった。学生の頃、京都でインターンをしていた。

その時にパブコメの手伝いをしていた。その時以来である。２年間は、個

人的には楽しかった。仕事量として知識経験者以外の委員には負担を軽

減させる配慮が必要である。１０件以上の場合にそうした対応を願う。

〇会長　　　　　　①パブコメの資料づくりの時に、所管課・審議会で計画内容だけを審議

　　　　　　　　するのではなく、意見に対して応答内容の如何等について議論できない

か。②パブコメの資料を読むことに慣れている委員とそうでない委員の

ように行政経験の有無など負担軽減に配慮する必要がある。③市の所管

課や担当職員が答申、総合評価表の内容や審議方法等をどれだけ知って

いるのか、どう受け止められているのか。気になるところである。

〇事務局　　　　　パブコメマニュアルを見て、パブコメを実施している。マニュアルも改

訂され、内容も充実している。

〇会長　　　　　　今年度もどうにか答申までたどり着いた。事務局より連絡を願う。

〇事務局　　　　　市長への答申の提出日は、１２/２６（金）午前となる。通知は後日送

付する。場所は、市役所４階特別会議室となる。お車で来られる際には、

市役所駐車場を利用願う。

〇会長　　　　　　以上で本日の審議会を終了する。